「地域における多文化共生の社会づくり」

2023/7/12

ルイテル　マヘス

「多文化共生」とは

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

（総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より）

【第１表】 国籍･地域別　在留外国人数の推移

（人）

国　籍　・　地　域	平成24年末 (2012)	平成25年末 (2013)	平成26年末 (2014)	平成27年末 (2015)	平成28年末 (2016)	平成29年末 (2017)	平成30年末 (2018)	令和元年末 (2019)	令和2年末 (2020)	令和3年末 (2021)	令和4年6月末 (2022)	構成比 (%)	対前年末増減率 (%)
総　　数	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	2,933,137	2,887,116	2,760,635	2,961,969	100.0	7.3

令和４年６月末の在留外国人数は、２９６万１，９６９人で、前年末に比べ２０万１，３３４人（７．３%）増加

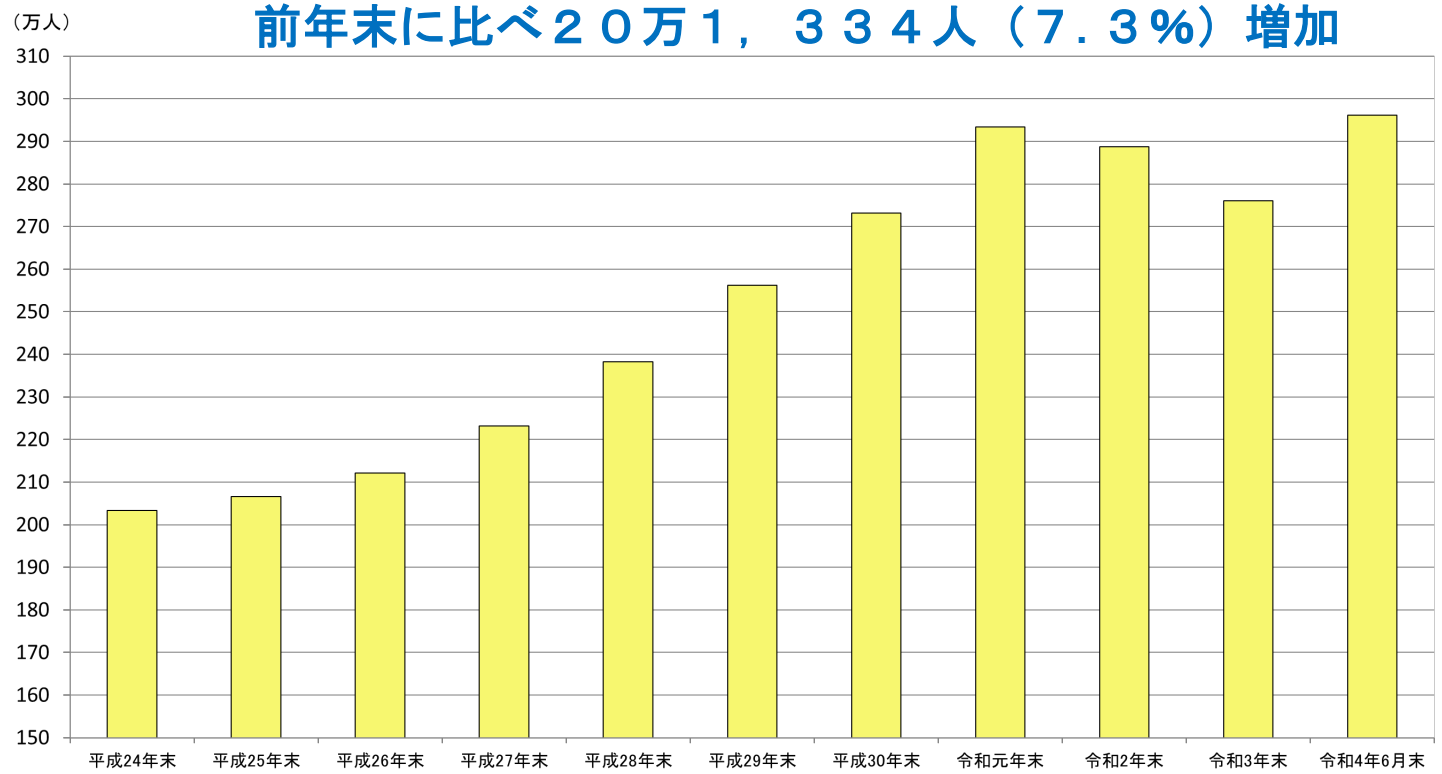

令和4(2022)年12月31日現在
栃木県外国人住民数44,741人
(対前年比0.17ポイント増)

・国籍・地域数 117ヶ国・地域
（前年同月値112ヶ国・地域）

報道発表資料
令和4年10月14日
出入国在留管理庁

【第3図】 国籍・地域別　在留外国人の構成比（令和4年6月末）

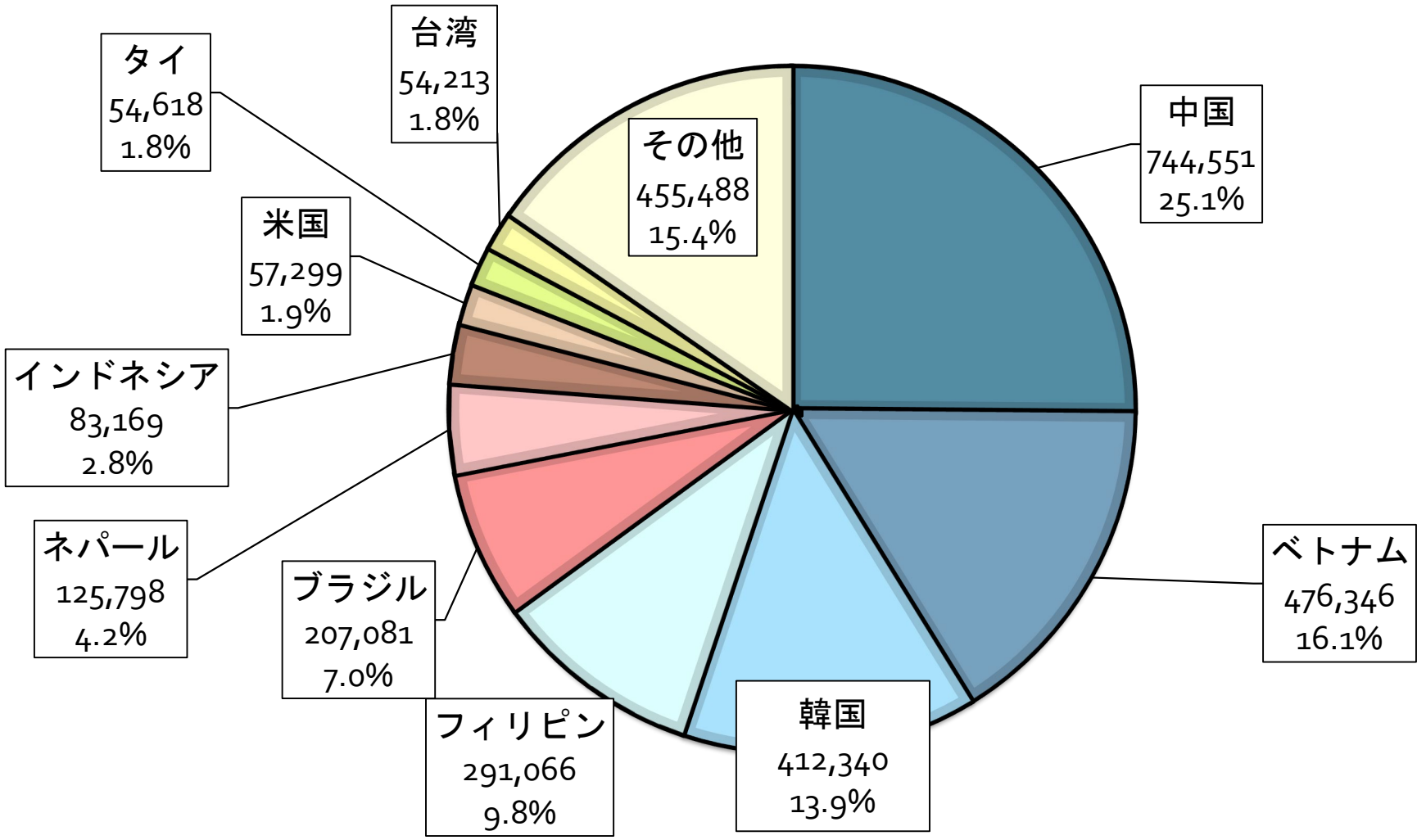

報道発表資料
令和4年10月14日
出入国在留管理庁

【第２－２図】　在留資格別　在留外国人の構成比　（令和４年６月末）

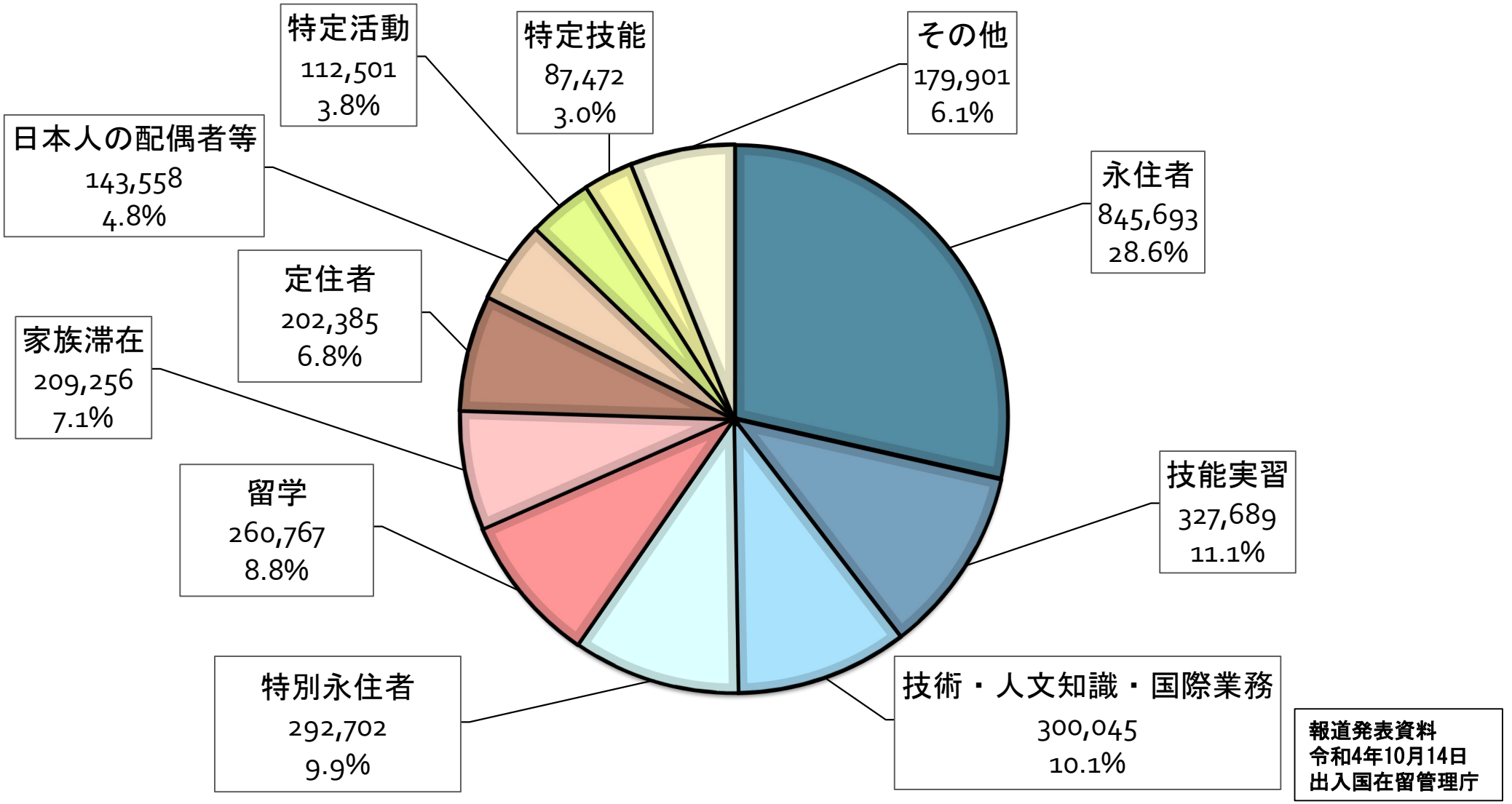

報道発表資料
令和4年10月14日
出入国在留管理庁

多文化共生のキーワード

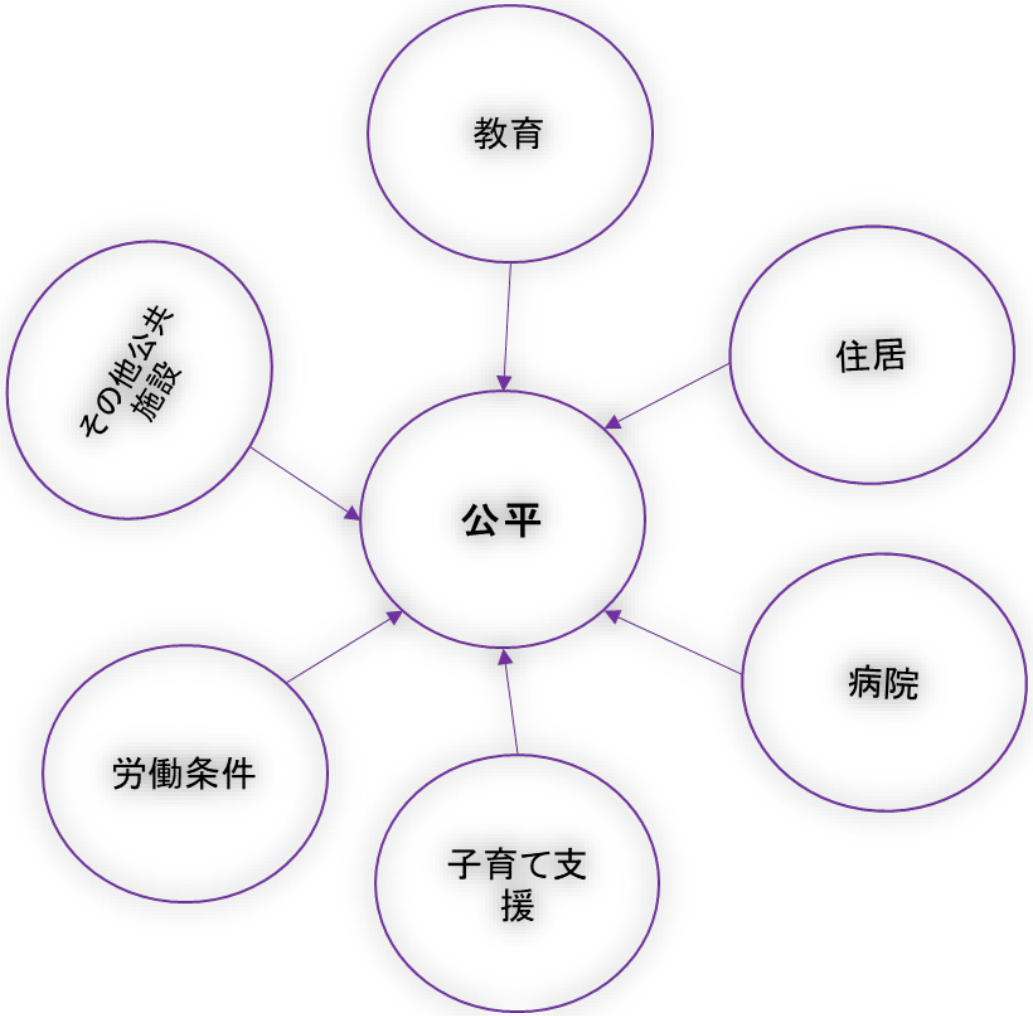

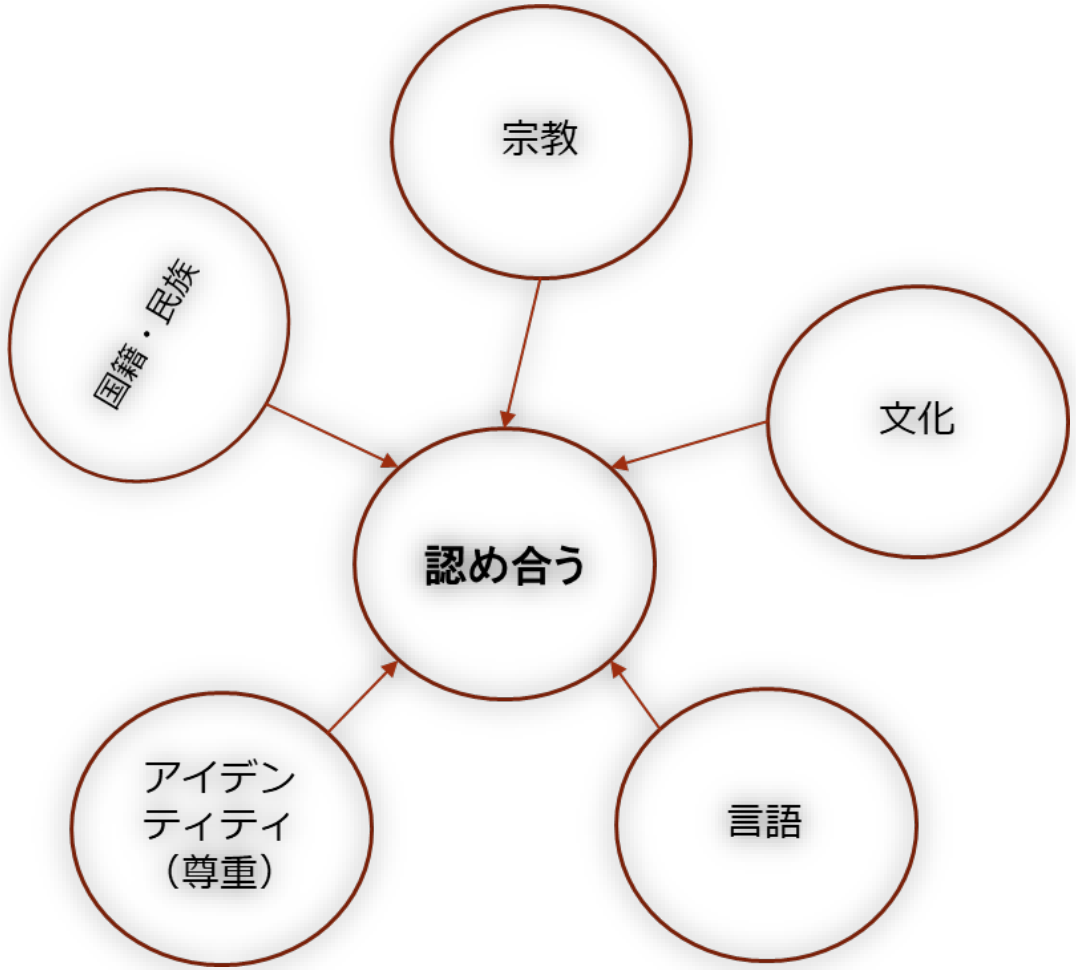

日本に暮らす外国人に最低限必要なこと

- 住むアパート
- 銀行口座
- 勤務先
- 医療機関
- 日本語学習機関
- 食材販売のお店（口に合うものを買えるお店）
- インフォメーションセンター・サポートセンター（国際交流協会、支援団体等）
- レクリエーション（スポーツ・旅行・祭り等）
- お祈りする場所（宗教によって異なる）

日本で様々な困難を抱えている外国人の声＜実例＞　①

- **アパートを貸してくれない！**

・保証人がいない。基本的に外国人の保証人はダメ。

・保証人は、永住者又は日本人と言われているが、誰も知り合いにいない。

- **銀行で口座を開けない！**

・日本に来てから６か月間は銀行口座を開けない。

・日本語で名前・住所を書けない人は銀行口座ダメ。

・勤務先からの在職証明書、雇用契約書などが必要。

・在留資格「留学生」「家族滞在」は、働くための資格ではないので口座は作れない！

- **勤務先がないので生活が苦しい！**

・外国人の雇用はしていない。

・特定の国の人は入れない（政治的な影響、国民性、うわさなどによって断られる）

・日本語の読み書きができないので仕事にならない。

日本で様々な困難を抱えている
外国人の声＜実例＞　②

- **医療機関の利用が困難！**
  - ・日本語で病気のことや症状を話せない！
  - ・自分の病気は、どこの病院にかかったらいいかわからない。
  - ・病気の悩みを多言語で問い合わせできる窓口は？

- **国の食材販売のお店は近くにない！**
  - ・日本の食べ物は苦手。母国の食材を買えるお店は近くにない。
  - ・日本のレストランに行っても食べられるメニューはない。

- **日本語を勉強したいのですが、どこに行けばいいでしょうか！**
  - ・働きながら、日本語能力試験のための勉強がしたい。
  - ・仕事の休日とボランティア日本語教室の開催日が異なるため、
    日本語教室に参加できない。

日本で様々な困難を抱えている外国人の声＜実例＞　③

- **災害時の対応が困難！**

・日本語のニュース、情報などは理解できない。災害情報はどこから取得できますか？

・この街にはどんな災害がありますか？

・災害の「発生前」、「発生直後」、「発生後」の注意点は！

・避難所ってなんですか。外国人も避難所の利用は可能でしょうか？

・ハザードマップってなに？

・被災した外国人にも行政などから援助はありますか？　それに伴う申請手続きはどこで行えますか？

- **救急時の対応・連絡が困難！**

・警察、救急車、消防車等の連絡先をまだ把握していない！

・日本語能力不足により救急時に自分にあったことを電話で伝えられない。

・事故に遭った場所の住所をどうやって伝えられますか？

日本で様々な困難を抱えている外国人の声＜実例＞　④

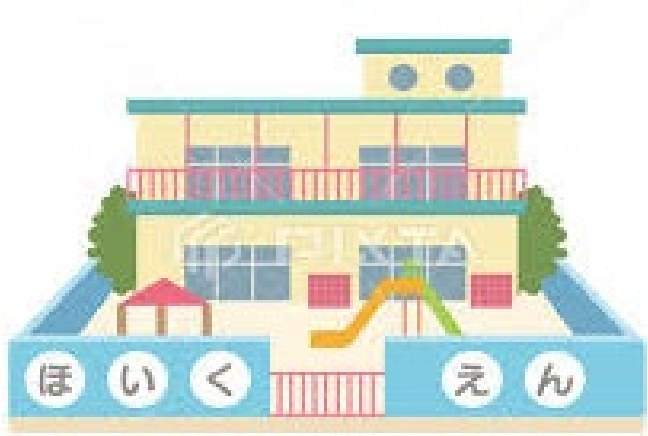

・学校のことで困難を抱えている子どもや親

・市役所で何回申請しても子どもが保育園に入れない！

・保育園に入るための優先順って何ですか？　そんなに難しいものですか？

・子どもがもう３歳になっているけれど、父又は母どちらか一人しか働けないから生活費が足りない。

・外国から転校して、小・中学校で学びたいと思う外国人は少ない。
（日本語の問題、文化の問題、友達がいなくて・つくれなくてさびしいから）

文化的違いにより困っている外国人　＜実例＞　①

１．日本の文化を理解せず、正しい挨拶・返事ができない

・間違ったことは反省しているけれど、声に出さない。
・手伝ってもらったことは、心の中で感謝しているんですが…。

２．交通事故・違反

・自転車の正しい乗り方
・夜、自転車を乗るとき電気つけるの？
・自転車・車の保険に入らなければいけない？
・国際免許で車を乗り続ける！

３．ごみの分別

・ゴミ分別って何？　全部ゴミですから一緒に捨ててもいいじゃないですか？　なんで分けるの？
・小山市にいたときはこれでよかったんだけど、栃木市はごみを持っていってくれなくて、黄色い用紙を貼られた！

文化的違いにより困っている外国人　＜実例＞　②

４．お葬式・お通夜に参加したいのですが…

・亡くなった人のご家族に対して日本語でどのようにお悔やみの気持ち（言葉）を表せますか？
・お線香をあげる方法がわかりません。
・なかなか聞きにくいですし、だれも教えてくれる人がいない。

５．　結婚式・誕生日など

・どんなお土産を持って行きますか？
・結婚式、誕生日の際に使う日本語の表現を知らずに恥ずかしい。

６．　病気になる人のお見舞いに行くとき

・病気にかかっている人、又はご家族に対してどんな言葉で挨拶しますか？
・私の国では病気の人のお見舞い行くとき、果物とかジュース等を持って行く習慣がありますが、日本ではどう？

多文化共生の社会づくりのため　①

日本国民と外国人に求める役割

1. 日本人と外国人お互いに文化的違いを認め合い、対等な関係を築く。

2. 近くに住む日本人と外国人が仲良くなって、必要なときお互いに助け合いをする。

3. 文化の違いにより、ルールを間違っている外国人を見かけた場合、怒らないで
   ゆっくりとやさしい日本語で教えてあげてください。

4. 同じ職場、又は近所にいる外国人と日本人がいつか助け合いが必要になるかもし
   れませんので、前もってお互いに笑顔で挨拶し、顔を覚えるようにしましょう。

5. 外国人住民で避難所が分からない人も多くいます。災害時は、近くに住む日本人と
   外国人が一緒になって避難しましょう。

6. お互いの宗教・人権を尊重し、他人に迷惑をかけないよう自分の宗教的な祈りを
   実践できる環境を築く。

多文化共生の社会づくりのため　②

行政機関（県市町村）・外国人受け入れ機関に求める役割

1. 日本人と外国人の交流できる場を設けて、
   コミュニケーションの機会をつくる。
2. 日本人と他国の外国人が一緒に参加できるボランティア
   活動、例えば清掃活動等を実施する。
3. 国際交流協会に外国人通訳者・翻訳者を登録し、
   必要なときに外国人に紹介する。
4. 各自治会に外国人の入会を認める。
5. 定期的に国際交流祭りを主催し、外国の食材・衣類等
   を販売するお店等を推進する。
6. 国際交流協会などを通じて外国人日本語スピーチコンテスト、
   バスツアー、セミナー、外国人代表会議等を実施する。
7. 外国人向けに日本の法律、県市町村の様々なルール等について
   定期的に講習会を実施する。

清掃活動 2023.5.21

ネパールフェスティバル（群馬）
2019.9.28

とちぎインターナショナル祭り

2019.10.27台風19号で浸水して使えなくなった家具等を運び出すネパールコミュニティメンバー

「清掃活動を通じて、国際交流と多文化共生をめざそう！」
2023.5.21（日）、とちぎネパールコミュニティ開催清掃活動

外国人が暮らしやすいまちづくりに ①

１．アパート

・　外国人にも日本人に対するアパートを貸す条件を同様にする。

２．銀行口座

・　外国人に対する銀行口座開設の手続きを日本人等同様にする。

３．講習・訓練

・　転入時に各市町村の行政で、外国人に「ごみの分け方・出し方の講習」を行い、「講習修了証明書」を渡してくくれるとよい。

・　住んでいる町の災害歴に応じた外国人向けの防災訓練などを実施する。

４．交通ルール

・　自転車の正しい乗り方の講習。

・　国際免許の使用制限及び注意点について講習。

外国人が暮らしやすいまちづくりに ②

５．多言語相談窓口

- 外国人雇用相談窓口の設置。
- 市役所での住所登録、各証明書発行、納付相談などに通訳者による対応。
- 交通事故や病気などで困った外国人に対する無料相談窓口の設置。
- 学校のことで困難を抱えている子どもや親に多言語で相談の実施。

６．多言語による情報提供

- 防災カード、医療情報ハンドブック等を発行し、配布。
- 災害がおこったときは、やさしい日本語又は多言語による情報提供。
- 外国人のため救急時医療相談及び救急車・消防車等を多言語で対応できる窓口の設置。
- 行政機関又は外国人受け入れ機関（企業・学校等）が責任を持って事前に日本の交通ルールについて情報提供し、遵守させる。

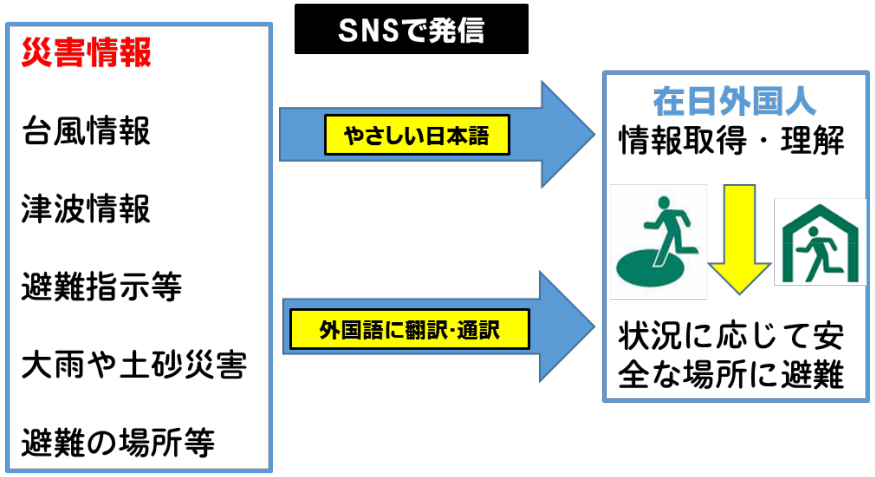

ご清聴ありがとうございました。